

令和元年 9 月吉日
お客様各位

大起産業株式会社

消費税増税に伴う弊社委託手数料について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2019 年 10 月 1 日から消費税法改正により消費税率が 8% から 10% に引き上げられることになりました。

これに伴い、弊社における委託手数料に係る消費税の取り扱いにつきまして下記の通り対応させていただきます。

【9 月 30 日夜間立会（営業日付 10 月 1 日）より委託手数料に係る消費税率】

- ・ 9 月 30 日までの建玉を 10 月 1 日以降に決済する場合
新規建玉分 8% と仕切分 10% を決済時にお支払いいただきます。
- ・ 10 月 1 日以降の建玉を決済する場合
新規建玉分/仕切分共に 10% を決済時にお支払いいただきます。

※各銘柄別委託手数料はこちらをご覧ください。

この件についてのお問い合わせは
本社取引相談室 052-201-6333
東京取引相談室 03-3543-3551
大阪取引相談室 06-6300-5760
までお願いいたします。